

放課後児童クラブ支援員・補助員 登録の手順

- ① 放課後児童クラブ等での支援員等の登録を希望する方は、「放課後児童クラブ等支援員登録希望票」を記入のうえ、子ども課まで提出します。
(※ 提出方法は、郵送・持参いずれも可)
- ② 応募された「登録希望票」は子ども課で一括管理します。支援員や補助員を募集する放課後児童クラブが、随時、その登録情報を閲覧します。
- ③ 登録希望者の方へ、放課後児童クラブから活動内容（希望日程・時間）について個別に照会します。
※「登録票」の希望内容（日程・時間など）がクラブ側の条件と合致しない場合は、市に登録しても連絡が無い場合もあります。
- ④ 放課後児童クラブと登録希望者との面談・協議の後、お互望や条件が合致した場合には、放課後児童育成クラブで登録希望者をクラブ支援員（補助員）として雇用します。
- ⑤ 放課後児童クラブに雇用された支援員（補助員）は、クラブの指定する日時に、クラブの活動に支援員等として参加します。
- ⑥ 活動終了後、クラブから登録者に対し、実績に応じて謝礼を支払います。

【登録・活動の流れ】

